

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2016-67549(P2016-67549A)

【公開日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-027

【出願番号】特願2014-199158(P2014-199158)

【国際特許分類】

B 6 8 G 7/05 (2006.01)

B 6 0 N 2/58 (2006.01)

【F I】

B 6 8 G 7/05 B

B 6 8 G 7/05 C

B 6 0 N 2/58

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月4日(2017.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 8】

中央部のトリムカバーの表皮材22a、ワディング材22bの重畠された部分において、ワディング材の端末22bfから一定距離(距離Y)離反した位置で表皮材、ワディング材が接着されて、接着部30が形成される。

ワディング材と重畠しない表皮材の部分22afをワディング材の端末22bfに沿って図4(B)に示す矢視方向に折曲する(図4(C))。そして、表皮材の端末から一定距離離反した位置までを折り返し部22af'とし、折り返し部を残して表皮材を重畠したまま、図4(C)に示す矢視方向に下方へ折曲される(図4(D))。

そして、ワディング材22bの下方で隣り合う中央部、左部のトリムカバー片22、24が縫製されて第1の縫製部31が形成される(図5(E))。